

令和5年度

檜枝岐村職員（社会人基礎試験）採用候補者試験

受験案内

檜 枝 岐 村

- 受付期限 令和4年8月12日（金）
- 第1次試験日 令和4年9月18日（日）9:00 受付、10:00～職務基礎力試験
11:45～職務適応性検査
（第2次試験については、第1次試験合格者に対し後日実施）
- 試験会場 福島市中町8番2号「福島県自治会館」
- 試験の種類 ・第1次試験 職務基礎力試験、職務適応性検査
・第2次試験 小論文試験、個別面接試験（村役場を予定）
- 受験資格 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、
高校を卒業している者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 採用人数 4名 ※他試験（高校卒程度、大学卒業程度）の採用含め
- 主な職務内容 役場本庁又は出先機関等において一般行政の事務に従事します。
- 採用年月日 令和5年4月1日
- 受験手続

（1）申込の方法

履歴書に必要事項を記入し、提出してください。郵便により提出する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし送付してください。受付後に試験申込書を本人宛に郵送いたします。

(2) 申込締切

令和4年8月12日(金) 17:00まで

(郵送の場合は上記期日必着とします)

○郵送及び問合せ先

〒967-0525 福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原880番地

檜枝岐村役場 総務課長 宛 TEL0241-75-2500

※お問い合わせは執務時間に限りませう。